

市内の 2カ所に **信号機** 新設!

☎ 伊奈庁舎防災課 (内線 2503)

本市が継続して信号機の設置要望を行ってきた2カ所の交差点に、信号機が設置されました!
今後も、市内の交通安全対策に積極的に取り組みます!

01 富士見ヶ丘地内



02 伊奈東地内



ひとり暮らし高齢者等

緊急通報システム見守りサポート事業 利用対象者を拡大します

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 (内線4306)

本市では、在宅のひとり暮らし高齢者などが安心して日常生活を送れるよう、簡単な操作で緊急通報できる装置を貸し出す「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム見守りサポート事業」を実施しています。これまで、65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としていましたが、4月からは新たに、以下の②～④に該当する方も対象としました。



左からペンダント、緊急通報装置、見守りセンサー

■対象

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者
 - ② 障がい^{※1}のあるひとり暮らしの方
 - ③ 65歳以上の高齢者または障がい^{※1}のある方のみで構成される世帯に属する方
 - ④ 日中独居世帯^{※2}に属する65歳以上の高齢者または障がい^{※1}のある方
- ※1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、指定難病特定医療受給者証をお持ちの方
- ※2 同一敷地内または同一の建物内に親族などと同居しており、その親族などが就労、就学などにより日中に独居状態となる日が1週間のうちで4日以上ある世帯

■費用

- ①に該当する方：無料
 - ②～④に該当する方：2,310円/月
- ※このほか、赤外線センサー通信料が月額50～200円程度、携帯型タイプをお使いの場合は月額652円が別途かかります。

■申込方法

- ①②に該当する方：民生委員または介護福祉課までお問い合わせください。
- ③④に該当する方：申請書を市ホームページからダウンロードまたは介護福祉課窓口で受け取り、介護福祉課に提出してください。詳しくはこちら

